

鋸南町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考)17年度の 人件費率
18年度	人 9,782	千円 3,306,444	千円 128,001	千円 965,505	% 29.2	% 29.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(平均)類似団体平均 19人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 107	千円 430,853	千円 43,511	千円 169,402	千円 643,766	千円 6,017	千円 5,918

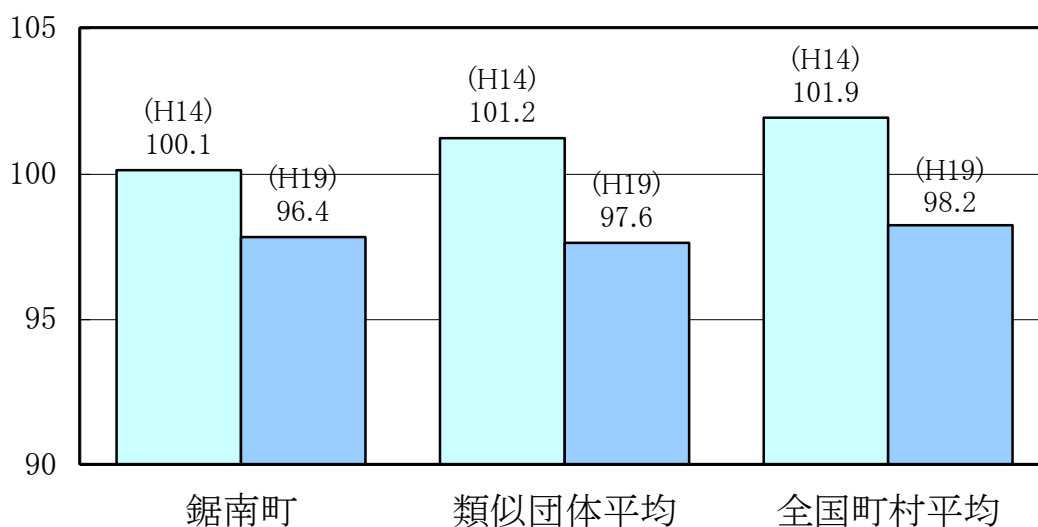
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

鋸南町では、特別職及び職員の給与等の減額を実施しています
(平成19年12月1日現在)

区分	減額措置	内 容	実施期間
一般職	給料月額	一般職 3%減額	H19.1.1～H20.3.31
		管理職 4%減額	
	管理職手当	管理職 50%減額	H12.4.1～H20.3.31
	地域手当	全職員 支給なし	
	役職加算	対象職員 3～5%減額	
特別職	給料月額	町長 30%減額	H17.4.1～H20.3.31
		副町長、教育長 20%減額	
	報酬月額	議長、副議長、議員 10%減額	H19.6.1～H20.3.31
	役職加算	町長、副町長、教育長 支給なし	H12.4.1～H20.3.31
	期末手当	町長、副町長、教育長 1.4月分の減	

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鋸南町	44.2歳	345,601円	375,018円	360,623円
千葉県	44.7歳	363,327円	448,059円	412,308円
国	40.7歳	325,724円	—	383,541円
類似団体	43.5歳	328,500円	376,838円	359,520円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
鋸南町	49.11歳	12人	222,241円	237,792円	231,192円
うち学校給食調理員	40.09歳	2人	215,728円	217,068円	217,068円
うち用務員	57.06歳	4人	223,900円	227,460円	227,460円
その他	47.11歳	6人	223,666円	250,389円	238,389円
千葉県	49.4歳	899人	330,096円	380,128円	360,135円
国	48.8歳	5,193人	325,724円	—	383,541円
類似団体	49.4歳	8人	302,249円	325,327円	319,878円

区 分	民 間			参 考 A / B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
鋸南町	—	— 歳	— 円	—
うち学校給食調理員	調理士	43.1歳	282,300円	0.77
うち用務員	用務員	53.9歳	227,200円	1.00
その他	—	— 歳	— 円	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
鋸南町	—	—	—
うち学校給食調理員	3,560,008円	3,953,000円	0.90
うち用務員	3,749,126円	3,284,300円	1.14
その他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
(平成16年～18年の3ヵ年)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		鋸 南 町	千 葉 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200円	176,800円	176,800円
	高 校 卒	142,800円	142,800円	142,800円
技能労務職	高 校 卒	148,000円	142,800円	142,800円
	中 学 卒	138,400円	131,500円	131,500円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（19年4月1日現在）

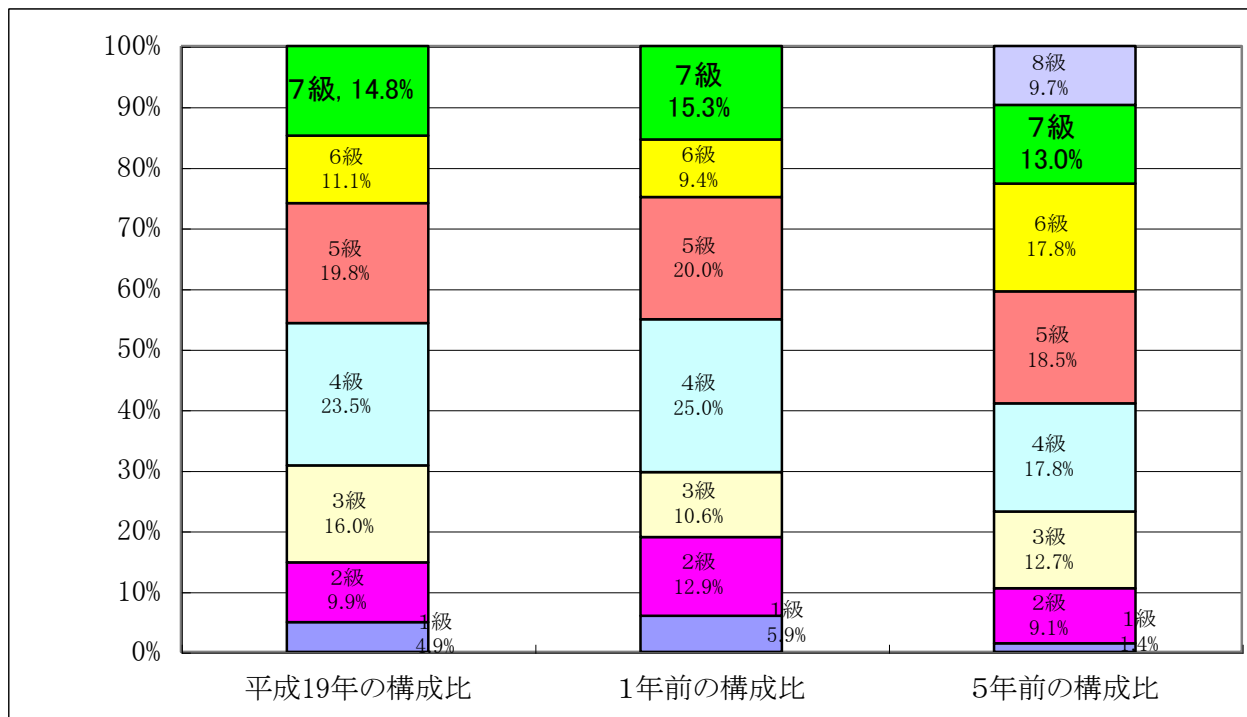
区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大 学 卒	239,202円	該当なし	349,879円
	高 校 卒	215,728円	261,997円	286,635円
技能労務職	高 校 卒	該当なし	234,837円	225,816円
	中 学 卒	該当なし	該当なし	該当なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	4 人	4.9 %
2 級	主事	8 人	9.9 %
3 級	主任主事	13 人	16.0 %
4 級	副主査	19 人	23.5 %
5 級	主査	16 人	19.8 %
6 級	室長・副主幹	9 人	11.1 %
7 級	課長・室長	12 人	14.8 %

- (注) 1 鋸南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の3級及び4級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、勤務成績の評定を実施。

平成19年4月1日における定期昇給においては、評定期間(1年間)の全期間を通して勤務した者については、一律昇給(標準4号給、55歳以上は2号給)を実施。

※育児休業、療養休暇等のあった者については、下位区分(0~3号給)に決定した。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鋸 南 町	千 葉 県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,674千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,945千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】期末勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在、人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず、一律支給(72.5/100)を実施。

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

鋸 南 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給制度なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	8,507千円	19,494千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）		－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）		－ 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
－	0 %	－ 人	0 %

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
－	0 %	0 %

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）		－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）		－ 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）		－ %	
手当の種類（手当数）		－	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

(5) 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	3,206 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	28 千円
支給実績（17年度決算）	5,501 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	46 千円

(6) その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 1人 6,000円 ○16～22歳までの子の加算 1人 5,000円	同		千円	円
住居手当	○借家〔家賃12,000円超の場合〕家賃に応じて27,000円を限度に支給 ○自宅 4,300円(期間なし)	異	○自宅支給額 国⇒2,500円 ○自宅支給期間 国⇒新築・購入後5年間	千円	円
通勤手当	○交通機関利用 6ヶ月定期券代等を全額支給(上限なし) ○自動車等利用 距離に応じて1,000～22,280円を支給	異	○交通機関利用 国⇒1ヶ月55,000円を限度 ○自動車等利用 距離区分の相違により支給額が異なる	千円	円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき4,200円	同		千円	円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、給料額の5%/・2.5%を支給(時間外勤務手当、夜間勤務手当は支給しない)	異	支給区分と支給額の相違	千円	円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給職員が緊急の必要により休日等に勤務した場合 8,000～15,000円を支給	異	支給区分と支給額の相違	千円	円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時～翌日午前5時までに勤務した職員に対し、1時間あたりの給料が訓	同		千円	円

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	553,000 円 (790,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 834,000円 / 321,000円	
	副 町 長	512,800 円 (641,000 円)	673,000円 / 363,000円	
報 酬	議 長	285,000 円	364,000円 / 220,000円	
	副 議 長	230,000 円	285,000円 / 162,900円	
	議 員	210,000 円	263,000円 / 135,800円	
期 末 手 当	町 長	(18年度支給割合)		
	副 町 長	3.0 月分		
退 職 手 当	議 長	(18年度支給割合)		
	副 議 長	3.0 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	$553,000 \times \text{在職月数} \times 0.35$	9,290,400円	任期毎
	備 考	$512,800 \times \text{在職月数} \times 0.25$	6,153,600円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

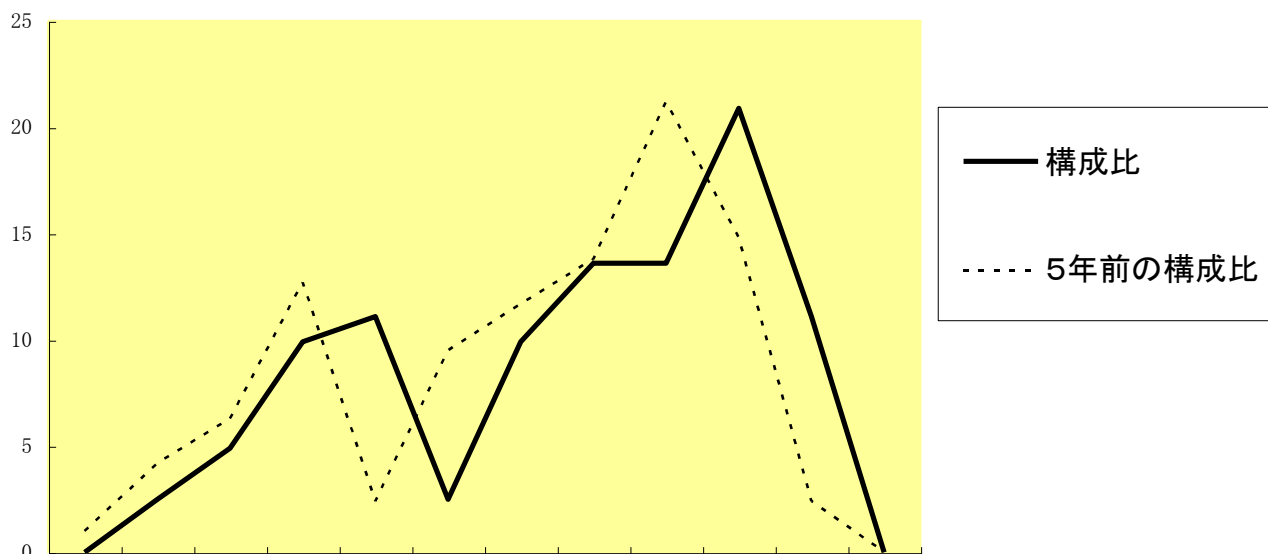
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成18年	平成19年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		
		総 務	18	16	△ 2	機構改革による減
		税 務	8	8		
		民 生	20	17	△ 3	民生担当及び保育士の退職不補充による減
		衛 生	15	15		
		農 林 水 産	6	6		
		商 工	6	5	△ 1	退職不補充による減
		土 木	5	5		
		計	80	74	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.65人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 122.29人)
	教 育 部 門	34	33	△ 1	退職不補充による減	
小 計	114	107	△ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 109.38人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 150.63人)		
公 営 企 業 等 部 門	病 院	58	45	△ 13	退職不補充による減	
	水 道	11	10	△ 1	退職不補充による減	
	そ の 他	4	4			
	小 計	73	59	△ 14		
合 計		187 [222]	166 [222]	△ 21	<参考> 人口1万人当たり職員数 169.70人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（19年4月1日現在）



20 20 24 28 32 36 40 44 48 52 56 60
 歳 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 歳
 未 23 27 31 35 39 43 47 51 55 59 以
 満 上

区 分	20歳 未 満	20歳 〃 23歳	24歳 〃 27歳	28歳 〃 31歳	32歳 〃 35歳	36歳 〃 39歳	40歳 〃 43歳	44歳 〃 47歳	48歳 〃 51歳	52歳 〃 55歳	56歳 〃 59歳	60歳 〃 以 上	計
職員数	0 人	2 人	4 人	8 人	9 人	2 人	8 人	11 人	11 人	17 人	9 人	0 人	81 人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
193人	173人	27人	14.0%

(参考) 定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	15名(7.8%)減

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	平成17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	86	80	76				—	73
	増 減		△ 6	△ 10				△ 16	△ 13
教 育	職員数	34	34	32				—	32
	増 減			△ 2				△ 2	△ 2
公営企業 等 会 計	職員数	73	73	58				—	73
	増 減			△ 15				△ 15	
計	職員数	193	187	166				—	178
	増 減		△ 6	△ 27				△ 33 (220%)	△ 15

（注）1 計画期間は、17年～21年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。